



令和9年度 就学相談のご案内

障害のあるお子さんや配慮の必要なお子さんの就学先や教育的な支援について相談を行います。お子さんにとってどのような教育環境が望ましいか、保護者の方と一緒に考えていきます。

- 【対象】 令和9年4月に小学校に入学するお子さんの保護者
 ※特別支援学校、特別支援学級への就学をお考えの方は必ずお申込みください。
 【申込期間】 令和8年4月1日（水）～令和8年8月31日（月）
 【申込方法】 相談申込フォーム（右記）からお申込みください。
 フォームからの申込みが難しい場合は下記問合せ先へお電話ください。



相談申込フォーム

【相談申込から就学先の提案までの流れ】

1. 相談受付（4月1日～8月31日）
 フォーム受付後、こちらからご連絡して来所相談日を設定いたします。
2. 保護者面談（～11月頃まで）
 1時間程度、就学にむけて不安なことや就学先の意向をうかがいます。
 特別支援学校や特別支援学級への就学を希望する、もしくは迷っているため就学先の検討を希望する場合は検討の申込みをしてください。
 必要な場合にはお子さんの心理検査をあわせて実施します。
3. 検討申込後、所見作成依頼・在籍園訪問
 日常生活の様子を把握するため、在籍園の先生に所見の作成を依頼します。
 担当者が在籍園を訪問し、集団生活の様子を観察します。
4. グループ面接（8～12月頃）
 5～6人程度の小集団で模擬授業を実施します。
 設定した課題への取り組みの様子を観察し、適切な支援方法を検討します。
5. 入学検討部会（8～12月頃）
 在籍園の担任所見、心理検査結果資料、観察時の様子等総合的に検討し、望ましい就学先を提案します。
6. 検討結果報告・合意形成（9～12月頃）
 検討から1～2週間後を目安に検討結果をお電話でお伝えします。
 保護者やお子さんとの合意形成を経て、就学先を決定します。
7. 体験入学・体験入級
 合意形成に至るまでに必要な場合は体験を設定します。
8. 就学通知の発送（12月中旬～）
 教育委員会学務課より就学通知が届きます。



申込にあたっての留意事項



- ・区立特別支援学校、特別支援学級の指導に関してご理解いただくための案内資料をホームページでご覧いただけます。また、見学会を年2回実施していますので、就学先を考える機会としてご活用ください。
- ・特別支援学級にも通学区域（指定校）があります。
- ・申込時期によって手続きにかかる期間は多少変わりますが、相談申込から就学先の提案までおおむね2～3か月かかります。余裕を持ってお申込みください。
- ・通常の学級へ就学を希望する方で、お子さんの様子を学校に伝えておきたい場合は就学支援シート【すばるⅡ】をご活用ください。

相談場所 問合せ先



杉並区教育委員会 多様な学び支援課 相談事業係 教育相談室
 住所：〒168-0064 杉並区永福4丁目25番4号
 電話 03-6379-5491
 受付時間：9：00～17：00
 （月）～（金） 祝祭日・年末年始除く

もっと
詳しく



杉並区公式ホームページ

※1年生1学期からの特別支援教室、難聴言語通級指導学級の利用検討申込はスケジュールが異なります。